

農業委員会だより うえだ

題字：農業委員会長

平成25年度号
第8号

平成25年12月16日

発行人／上田市農業委員会
会長 伊藤 忠治
編集／農業委員会だより
編集委員会



管内視察研修会

8月28日武石地区のトマト栽培農家成田英雄さんの圃場にて、全農業委員がトマトの栽培方法などを研修しました。

成田さんは青森県出身で現在16棟のトマトハウスを所有しており、生食用トマト桃太郎を主にJA・直売所へ出荷、学校給食へ納品しています。

平成18年にハウス4棟からスタート、所有ハウスの資材は離農者から譲り受けたものを使用し、現在の規模まで拡大しました。

武石地区で大規模トマト栽培を行なう数少ない農家の一人です。



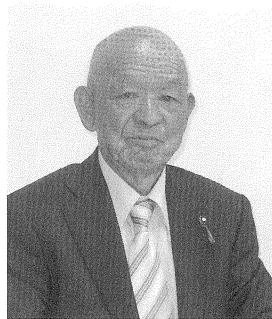
農業委員 上原 元重

学校給食でも食べられています

主な内容

会長あいさつ 農業委員会事業……………(2)	農業委員研修と管内視察……………(5)
平成26年度市長建議要旨 ………………(3)	真田地区審議会視察レポート……………(6)
家族経営協定で責任ある経営……………(4)	親子の食農教育……………(7)
休日農地なんでも相談会……………(4)	がんばる農業者紹介……………(8)

いよいよ



上田市農業委員会長
伊藤 忠治

昨年七月会長就任後一年四ヶ月が経過いたしました。この間関係各位には御指導御支援を賜りましたことに対し心から御礼を申し上げます。さて、農業・農村を取り巻く情勢は依然として厳しい状態が続いておりますが、現在の農政の大きな課題としてTPPの問題がござります。昨年末の政権交代により、安倍首相は公約で国益を損なうこととは断じて行わないとしながら、今年三月には交渉参加の表明を行い、各国で会合が開催されています。情報が開示されず食や医療等に打撃を与えることから、我々農業委員会では関係団体と連携し、国益を守るための重要品目の関税撤廃をしないことや、国民への情報提供を求めた国会決議の遵守について、引き続き国へ働きかけていくといふのです。

一方で、小規模経営農家の皆様方には農地を効率的に活用していただき、新鮮さ、安全性といった顔の見える農産物や加工を通して、自らの生きがいづくりに加え、食料の安定供給、地域活性化に貢献していくだ

きたいと感じています。長野県は長寿日

農業部会

- ・農地利用状況調査の実施
- ・遊休農地解消の推進
- ・地域農業の課題を建議
- ・地産地消の推進
- ・食農教育の充実

振興部会

- ・担い手の確保・育成の推進
- ・担い手への農地利用集積の推進
- ・農業振興に係る懇談会の開催
- ・農業者年金の普及拡大と家族経営協定の普及推進
- ・情報発信の強化

私達農業者は、祖先から受け継いだ大切な農地を有効に活用し、すばらしい自然の中で生産された安全安心な農作物を消費者に届けることに大きな喜びと誇りを感じています。

現在各地域で検討されている「人・農地プラン」では、集落での話し合いには多くの農業者に参加していた

だくことで、農地等の情報を共有し課題整理を行い、担い手の育成や農地の集積を図り、持続可能な力強い農業を実現していくことが重要であると考えています。

一方で、転用許可後の確認調査と違反転用の指導

農地部会

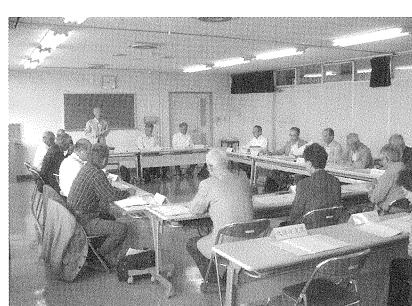
平成二十五年度農業委員会事業



家族経営協定についての研修会



農業施策について市長に建議しました



毎月行なわれる農地部会の様子

市長に平成二十六年度建議書を提出

農業委員会では十月二十四日、日常の活動を通じた中で課題を明確化し、農業・農村が持続的に発展していくため、直面している課題を取りまとめ市長に建議を行ないました。

建議事項要旨

一 多様な担い手確保・育成について

- 認定農業者、集落常農組織の育成と支援の推進

- 小規模農家への市独自支援の検討
- 親元就農・退職後就農の新規就農者への給付金支援の検討

二 地産地消の推進、食育の充実について

- 農産物直売所の利便性向上のための支援の検討

- 学校給食への地元農産物供給拡大のための見直しの検討

- 六次産業化の取り組みへの指導

三 有害鳥獣被害対策について

- 報償金の増額と駆除体制の整備

- 鳥獣被害防止施設設置補助金限度額の引き上げ検討



母袋市長へ建議書を提出

七 農業振興施策について

・上田市農業支援センターの充実

- 「人・農地プラン」に位置付けられた農業者への農地集積と機械施設等導入補助金の対象拡大検討

- 果樹園地の田舎な継承への支援策の検討

- 鹿教湯温泉宿泊客の農業体験活動への支援措置継続

- 菅平地区内での農地造成候補地の検討

- 菅平第一集荷所の改築について助成支援

- きのこ農家に対する価格安定対策

- 掛金制度や種菌パテント料補助の継続的支援

八 国・県への要請について

TPP交渉について重要品目の関税撤廃対象からの除外、情報開示

- TPP交渉について重要品目の関税撤廃対象からの除外、情報開示

- 国益を損なう場合の交渉からの脱退
- 青年就農給付金の条件緩和

土地改良課 永井 文明

前年度市長建議の成果

農業用排水路の

- 水門電動化への取り組み

- 用水路の施設整備として水門

- の電動化に取り組んでおり、平成二十三年度は中央西地域にお

- いて、堀越用水の矢出沢川への排水門の電動化を実施し、平成

- 二十四年度は六ヶ村堰の神畠排水門の電動化を実施しました。

- 今年度は柳原用水の前川排水門

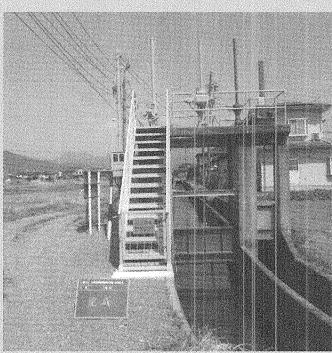
- と協議をし、豪雨時の迅速な水門操作が可能となる水門の電動化に向け事業を進めてい

- ます。

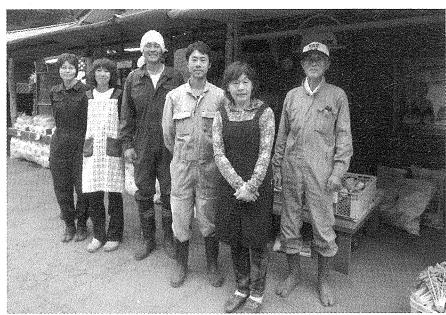
今後も土地改良区や水利組合と協議をし、豪雨時の迅速な水門操作が可能となる水門の電動化について検討し進めてまいります。

今後も土地改良区や水利組合と協議をし、豪雨時の迅速な水門操作が可能となる水門の電動化について検討し進めてまいります。

土地改良課 永井 文明



完成した神畠排水門



直売所も経営する大久保さん家族

労働力／夫婦・長男・長男の妻
次男・長男の妻の妹
経営規模／畠3.5ha うち出作0.5ha
直売所／みどりの大地経営

家族経営協定で責任ある経営

真田町渋沢地区で野菜を栽培、直売をしている大久保悦夫さんを訪ねました。

トウモロコシを中心とした多品目野菜を直売しています。味の良い物、お客様に評判の良い物を店頭販売だけでなく地方発送も行なっていて、生産物は全て直売しています。両親の頑張る姿、輝いて農業をする姿を見て十一年前には次男が、六年前には長男が就農し経営に参画しています。これを期に夫婦で結んでいた家族経営協定を見直し、夫婦・長男・次男の四名で締結し直しました。主に生産の現場を夫婦が、販売を長男、作付

売り上げに応じてボーナスを出すことで若い人達の働く意欲に繋がっています。今年から加工所と喫茶を直売所に併設し、トマトケチャップ、トウモロコシの加工など六次産業化を図っています。経営については若い人の意見を取り入れ機械の導入で省力化しています。

今後は経営移譲の時期や法人化も視野に、より良い方法で二人の息子達に経営をバトンタッチして行きました。大久保さん。原点に戻り時代に合った経営をすると共に健康のことも考えてと妻の幸子さん。幸子さんは今まで苦労してきた両親にはゆっくり休んでもらいたいとお話してくれました。直売所で自分の納得いく品物を販売できるとの幸せを感じ、お客様の満足、喜びに繋げていきたいこと。冬野菜の有利販売に向けて戦略を考えていると意欲に満ちた姿が頗もしく思われました。

家族経営協定で、皆が生き生きと楽しく農業をしている様子が伺えました。

農業委員 堀内 育子

計画を次男が責任者となり全員で協力して生産しています。給料制とし

「休日農地なんでも相談会」を開催しています。

上田市農業委員会では、年一回「休日農地なんでも相談会」を開催しています。

旧上田市時代の平成十三年から農業者が気軽に相談を受けられるよう

こと、「移動農業委員会」（農地問題相談会）として開催していました。平成十八年の新上田市合併後は、より多くの農業者が相談を受けられる「休日」に開催する」として現

在に至っています。会場は市内の各地区九会場で、地域の農業委員で対応しています。

内容は農地の売買・転用・山林地由変更・相続・贈与・営農境界問題・農地取得・土地交換・土地課税・農地に関するトラブル等々農地に係わる全ての相談に応じています。

過去五年間の相談件数は、三百三十七件と多くの方々より相談をお受けしました。二十四年度の相談内容をみると、農地の売買（主に卖りたい）に関する相談が全体の二十五パーセントを占めています。これは上

休日農地なんでも相談会

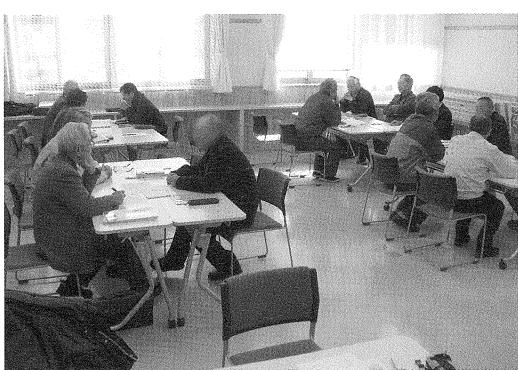
後継者不足によるものと思われます。

そのために農地の遊休荒廃地が増加傾向にあります。平地の農業条件の良い農地でも荒廃地化が進み、水田・畑では野火・火災等、果樹園では隣接他果樹園の害虫被害にも至っている現況です。

農業委員会では、農業者の皆様と

共に地域の農業発展のため、御協力をさせていただきます。農地に関するどんな小さな問題でも、地域の「休日農地なんでも相談会」にお越しいただきますよう宜しくお願いします。

農業委員 高木俊博



休日農地なんでも相談会の模様

農業委員研修と管内視察

農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にあり、多くの課題に直面しています。この中には、農業委員一人ひとりの研鑽と地域農業の維持発展を図るべく、農地法実務研修会及び管内視察研修会が行なわれました。

実務研修会では、長野県「食と農業・農村振興計画」と「農地法第三・四・五条審査の留意点」の講演を聴き、県および上小のめざす農業の将来ビジョンに認識を新たにし、農地法の目的からも、農業者の期待に応えられるよう農業委員活動にますます励むことが必要であると改めて感じました。

管内視察研修は、地域農業の現状と問題点をさぐり、より一層の農業委員活動に反映させるために行いました。武石地区では、



ソルガム栽培を見学する農業委員

生食用トマト農家成田英雄

*1 イネ科セロコシ属の一年草、熱帯アフリカ原産で食用の穀物で使用されるが、日本では家畜の飼料用(中國名「ヨーリヤン」)

*2 ホルスタインと黒毛和牛の交配した一代交雑種

さんと「せんせい畑の会」の学校

給食用野菜供給組合の活動と取り組みについて、丸子地区

では、一・七ヘクタールの荒廃農地解消事例として、信州うえだファームによるソルガム(*1)の栽培、

川西地区では、肉牛農家久保田千丈・聖親子による保育から肥育まで行なう百十頭のF1(*2)肉牛飼育、

塩田地区では、障害者福祉施設NPO法人エリソンによる食品としての(実・葉の利用)桑の植栽による荒廃農地の再生プロジェクト等、意欲的に取り組んでいる優良事例を拝見す

るにあたり、昨今の遊休農地の増加、高齢者や担い手の減少、TPP問題等の解決のために一筋の光明を見た

思いです。暑さが残る中の研修でしたが、思いを新たにする有意義な一日でした。

農業委員 小平 司

◎飯田さん皇居で栗献穀

平成二十四年の新嘗祭(にいなめ

さい)へ常磐城の飯田喜久司さんが

自作の栗五合を皇居へ持参して献穀

しました。

問い合わせ先

(財)長野県農業開発公社

上小支所(上小地方事務所内)

電話二三一一二六〇 内線二四三九

(上田市役所内) 電話二三一五四六六

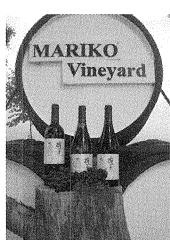
活動に対し
高い評価を受けました

◎陣場台地研究委員会特別賞受賞

遊休荒廃農地二十一ヘクタールをワイン用ブドウ畑として再生させた功績が認められ、第五回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式で全国農業会議所会長特別賞を

受賞しました。

○稻倉棚田保全委員会県知事表彰



農地を売りたい方

譲渡所得税が八百万円まで特別控除されます(貢入協議制度を活用した場合は一千五百万円まで特別控除されます)

*農地売却代金の三・〇%または二・六%の手数料がかかります。

○棚田の保全活動を通じた都市農村交流

棚田の保全活動を通じた都市農村交流や食育の推進により地域の活性化に貢献した功績が認められ、

不動産取得税の三分の一が控除されます。

○八%に軽減されます。

農地を買いたい方

登録免許税が通常の一・五%から

一・一定期間公社より借り受けた後、

取得することもできます。

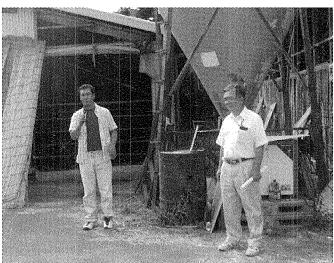
*農地売却代金の一・五%から三・

〇%の手数料がかかります。

農地の売買は「相談ください

(財)長野県農業開発公社では、農地の売買についてお手伝いしています。農地を売りたい方・買いたい方には特典があります。

対象農地・農業振興地域の農用地
区域内農地



農業委員へ説明する久保田さん

真田地区審議会耕作放棄地再生・水田圃場整備事業視察

真田地区審では、四月から何か取り組みをしていこうと話合いがもたらされ視察研修をする方向になり、六月二十日南信の大鹿村・駒ヶ根市・伊那方面の視察を行ないました。

* 大鹿村中村農園

標高千五百メートルの涼涼な気候を生かしヒマラヤの青じけシ（メコノプシス・ヒマラヤ山脈チベットミャンマー原産）の栽培に成功。シーズン中は大勢の来園者が訪れているそうです。

* 駒ヶ根市下平地区（一ヘクタール水田圃場整備事業）

三度の圃場整備により長野県初の一町歩圃場と、用水施設のパイプライン化により省力化を図ったそうです。

* 伊那市田原集落農業振興センター

（十六ヘクタールの耕作放棄地を再生）天竜川河岸段丘上の桑園地帯が養蚕の衰退とともに耕作放棄地となり、過去三回土地改良事業の話が出ましたが、時勢の状況で断念されてしまった。今回耕作放棄地が再生されたに至った理由は、

・後世に引き継ぐためにも何とかしたいとの地権者の強い思い

・再生後に一括して扱い手となる地元農事組合法人田原の存在

・再生作業について国の交付金制度

が創設され活用できること

・農業振興センターと市の力強い後押しがあったこと

以上がそろって決断をされたとのことでした。

再生に併せ約二百二十筆の放棄地を七十区画に集約しましたが、地権者の合意により換地処分は行なわれていないのが特徴です。大型湿地ブルも含め重機のオペレーター十一名は集落内で確保され、測量作業も住民自らが行いました。筆境と圃場の



農業委員 半田紀吉

取り組み、年間一億円の収入を目指しているそうです。

もともと集落としてまとまりのある所であったとは伺いましたが、国の交付金を活用しながら、全ての手間を地元でまかなった事例は示唆に富るものでした。

今回の視察研修ではそれぞれの取り組みに感動を受け、真田地区審でも農業振興、農地の保全管理に生かして行きたいと思いました。

再生された広大な農地を見学



農業者年金で老後に安心を

- 農業者年金は国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満であれば誰でも加入することができます。
- 税制上の優遇措置があり、さらに40歳未満で要件を満たせば保険料の国庫補助も受けられるため、早めの加入をお勧めします。

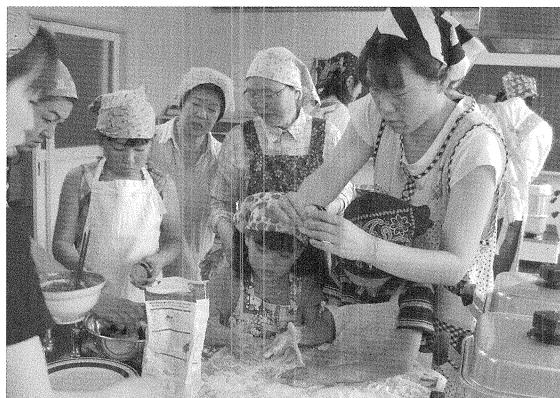
詳しくは、農業委員会事務局 ☎23-5466までお問い合わせください。

JJA信州うえだ女性部では、平成二十三年度より概ね四十歳から四十五歳くらいのお母さんと子ども達を対象に「フレッシュユミーズ講座」を開催しています。女性部の後継者対策の一環として始めましたが、実はもう一つ目的があります。それは、若い世代のお母さんや子ども達に昔ながらの料理を伝えることです。講座の内容は各地域で決め、年一回以上開催しています。

二十三年度は「花寿司」「おやき」などを楽しみました。二十四年度以降は参加者の希望を聞きながら、「手打ちそば」「おこわ・草もち作り」「くるみを使った料理」などを、二十五年度は「米粉ピザ作り」にチャレンジしました。どの料理も普段自宅では作らないという方が多く、教えてもらつて良かったという感想が多いようです。子ども達も母親と一緒に作るのが楽しいようで、会場の雰囲気はいつも明るく、賑やかです。

いつも普段は買ってしまう料理

JJA信州うえだ女性部では、平成二十三年度より概ね四十歳から四十五歳くらいのお母さんと子ども達を対象に「フレッシュユミーズ講座」を開催しています。女性部の後継者対策の一環として始めましたが、実はもう一つ目的があります。それは、若い世代のお母さんや子ども達に昔ながらの料理を伝えることです。講座の内容は各地域で決め、年一回以上開催しています。



親子で楽しく作ります

JJA信州うえだ健康福祉部
くわらしの相談課 関口 晶子

地域には、腕に覚えのある方も大勢いらっしゃると思います。こういった「伝える場」が増えていくことを願っています。

農地相談室

Q & A

Q 農地を相続により取得することとなりましたが、農地法上なにか手続きが必要でしょうか？

A 農地の権利を相続や遺贈により取得した時は、「農地法第3条の3第1項の規定」に基づき、権利を取得したことを知った時点から10ヶ月以内に農業委員会に届け出る必要があります。

- ・届出用紙 農業委員会窓口または市ホームページからダウンロードした用紙
- ・添付書類 相続等の所有権移転登記の内容が確認できる資料の写し

なお、この届け出は農業委員会に権利取得の内容を知らせるもので、権利取得の効力を発生させたり、保全したりするものではありませんので御注意願います。

お勧めレシピ

梅の砂糖漬け

今年はあんずが不作でした。取り残された黄色い梅をつかいあんずの様に漬けたらとても良く仕上がりました。

材料：信濃小梅又は豊後梅4kg
塩500g 砂糖1kg
ラッキョウ酢2合

一日目～塩漬け～

梅は塩とひたひたの水で一昼夜漬ける。塩が沈みますので時々かき混ぜる。

二日目～塩抜き～

水を時々替えて塩抜きをする。小梅は梅割りでつぶして種はそのまま。豊後梅は二つ割りにして種は取る。

三日目～中漬け～

水切りした梅に砂糖600gを混ぜる。砂糖が沈むため時々かき混ぜる。【気温が高い時は酢を少々入れても良いです】

四日目～本漬け～

砂糖漬けの汁は鍋に取り、水をとばす様に半分くらいまで煮詰めて冷ます。梅に残りの砂糖400gと酢を混ぜる。煮詰めた汁を戻し出来上がり。

農業委員 清水 幸子

若いお母さんと子ども達に伝えるために

がんばる農業者

苗箱の扱う回数をいかに少なく出来る栽培方法は無いものか?そんな事を考えていた時に鉄コーティングによる水稻直播栽培をクボタの社員である後輩君から教えて頂き、これは考えていた苗箱を扱う回数が少ないどころか、不要でかつ省力化になると考え鉄コーティング直播栽培を試験的に行って3年目になりました。

1年目は当然何も解らないので、メーカーの方や普及センターの方、JAの指導員の方にいろいろ相談し教えて頂いた栽培方法で栽培してきました。2年目になると1年目の課題が幾つか出てきたので、その課題をクリアして2年目は終わりました。3年目には我が家栽培方法に合わせて行き、より省力化にしたいと思い試験を行いました。収量は慣行栽培に比べると減収は否めませんが、省力化できた分他の作業に手間をかけ、より品質の良いお米を作れたら良いなと思っています。

「今までの栽培だけでは駄目だ!新しい事もやって

新たな技法で米作り



省力化を目指し米作りをしている荒井さん一家

いかなくては」と言わされたことがあり「そのとおりだ」といつも思っていましたが、この直播栽培を今後も継続していく、いすれば面積を拡大して慣行栽培とうまく組み合わせて経営していきたいと思っています。鉄コーティングによる直播栽培で地元の役に立てば良いなと思っています。

荒井 信博

第1回信州うえだ塩田平ため池フェスティバル



ため池で魚とりを楽しみました

あとがき

今年は、4月に季節外れの降雪や寒気による凍霜害、5月の干ばつの水不足、夏季の猛暑日の連続、大型台風の襲来が夏から秋までと日本各地に大きな被害があり、農家は、この厳しい自然環境の中で奮闘してきました。

昨年末に政権が代わり農業政策を変えようとしていますが、中山間地域農業の実状に合った施策に期待したいと思います。

編集委員 代表／鷹野忠司

副代表／荒井今朝雄

委員／滝澤徹雄・中村節子・上原元重

清水幸子・小平 司・小宮山民夫

堀内育子・高木俊博・赤羽昌仁

塩田平のため池群は平成22年にため池百選に選定されました。ため池の価値・歴史・活用保存をより理解して後世へ継承できるようフェスティバルが開催されました。

内陸的気候のため雨量は少なく、農業生活に必要な水が自然から得られにくい環境でした。先人たちはため池を長い年月をかけ築造し守ってきました。干ばつ時の雨乞い行事「百八手」はその真剣な切実感の姿です。「あーめ。ふうーらせ。たんまいな。。。」塩田平の皆で一緒に大声で祈りました。

私たちの少年時代はため池は遊び場でもあり、大人たちは秋の稻刈りが終わると来年に向けて池の補修工事で皆真剣でした。時代が変わり現在では高齢化が進み、耕作面積・作物の種類等によって水の用途・管理も変化していますが、自分たちで食べる食材は自分たちで守り作りたいです。先人たちがため池を作り、管理して家族を養って来たように、このため池が塩田平のシンボルなのです。ため池の魅力と農業役割の歴史を礎に、共に生きる未来ある子ども達と一緒に、この地域文化を大切に伝えて行きたいです。

塩田平ため池フェスティバル実行委員長

片桐 真次郎